

第3期静岡市教育振興基本計画 前期アクションプラン (2023年度～2026年度)

令和5年3月
静岡市教育委員会

第3期静岡市教育振興基本計画 前期(2023～2026)アクションプラン

方向性	施策	№	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)				事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課								
						指標名	各年度の目標値				R5(2023)	R5予算値	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)									
							R5	R6	R7								R8							
1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる	①総合的な学力の向上	1	—	学力向上支援策の推進	児童生徒の学力の保障を目的とした授業改善やそれを支える学力向上支援事業を継続・拡充します。「わかった」「できた」「活用できた」を実感できるための組織的な授業改善を通して、子どもたちの確かな学力を向上させ、これからの社会の変化に対応できるたくましくなやかな子どもたちの育成を目指します。	①国語、算数、数学の本市平均正答率と全国平均正答率との比較(全国学力・学習状況調査) ②「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	① 小学校 +1% ② 80%	① 小学校 +1% ② 80%	① 小学校 +1% ② 85%	① 小学校 +1% ② 85%	(1) 学校訪問事業【教育センター】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取組みます。 (2) 学力向上支援事業【学校教育課・教育センター】 小中学校の要請に応じて専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演を行います。 (3) 教科指導力向上研修【教育センター】 学力向上専門委員会の協議や学校訪問事業等で見えてき課題をもとに、静岡市全体の授業力向上を目指すために研修会を行います。 (4) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題をもつ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。	(1) 学校訪問事業により、児童生徒に「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付けるための研修等を実施 (2) 支援を希望する学校へ学力向上専門家を派遣、授業支援の実施 (3) 授業研究会、事後研修会、教科別研修会等の実施 (4) 学習面で支援が必要な児童に、放課後、個別の学力アップサポート事業を30校程度で実施	(2)170千円 (4)5,470千円	(1) 学校訪問事業により、児童生徒に「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付けるための研修等を実施 (2) 支援を希望する学校へ学力向上専門家を派遣、授業支援の実施 (3) 授業研究会、事後研修会、教科別研修会等の実施 (4) 学習面で支援が必要な児童に、放課後、個別の学力アップサポート事業を30校程度で実施	(1) 学校訪問事業により、児童生徒に「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付けるための研修等を実施 (2) 支援を希望する学校へ学力向上専門家を派遣、授業支援の実施 (3) 授業研究会、事後研修会、教科別研修会等の実施 (4) 学習面で支援が必要な児童に、放課後、個別の学力アップサポート事業を30校程度で実施	学校教育課 教育センター								
					2	1② 4④	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	地域・企業等と連携し、小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や態度を育てることを目的とした、キャリア教育を推進します。	将来の夢や目標を持っている本市児童生徒の割合と全国平均との比較(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	+0.2%	+0.5%	+0.7%	+1%	(1) 各校におけるキャリア教育の充実・改善を図ります。 (2) 民間の様々な教育力を活用し、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や動労観・職業観を育成します。 (3) 全中学校で自立を育む職場体験学習を実施します。※各学校・地域の実情に応じて実施します。 (4) しずおか企業教育プログラムの活用を推進します。 (5) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供を実施します。 (6) 各企業の講座・体験教室等を周知します。	① キャリア教育担当者へ、自校のキャリア教育推進の確認及び、中央研修の内容を周知 ② 民間教育力活用事業の実施 ③ 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	①— ②3,012千円 ③76千円	① キャリア教育担当者へ、自校のキャリア教育推進の確認及び、中央研修の内容を周知 ② 民間教育力活用事業の実施 ③ 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	① キャリア教育担当者へ、自校のキャリア教育推進の確認及び、中央研修の内容を周知 ② 民間教育力活用事業の実施 ③ 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	学校教育課					
								3	—	学校図書館教育の推進	子どもの主体的で多様な学び方に対応し、心の居場所となり得る学校図書館の人的・物的環境を充実させ、「読書センター」「情報センター」「学習センター」の機能を生かした学校図書館づくりを目指します。	1学年当たりの授業利用回数が前年度以上	100%	100%	100%	100%	(1) ① 学校図書館活用ガイドラインや学校図書館ポータルサイトの活用促進 ② 本とICTを活用した効果的な授業支援等の研修 ③ 学校訪問支援 ④ 学校司書の任用・配置 ⑤ 学校司書業務校への配置とオンラインレファレンス (2) ① 令和6年3月学校での利用可能な電子図書館の導入 ② 職場体験学習の受入	(1) ① 学校図書館活用ガイドラインや学校図書館ポータルサイトの活用促進 ② 本とICTを活用した効果的な授業支援等の研修 ③ 学校訪問支援 ④ 学校司書の任用・配置 ⑤ 学校司書業務校への配置とオンラインレファレンス (2) ① 学校での利用可能な電子図書館コンテンツの購入・提供 ② 職場体験学習の受入	91,322千円	(1) ① 学校図書館活用ガイドラインや学校図書館ポータルサイトの活用促進 ② 本とICTを活用した効果的な授業支援等の研修 ③ 学校訪問支援 ④ 学校司書の任用・配置 ⑤ 学校司書業務校への配置とオンラインレファレンス (2) ① 学校での利用可能な電子図書館コンテンツの購入・提供 ② 職場体験学習の受入	(1) ① 学校図書館活用ガイドラインや学校図書館ポータルサイトの活用促進 ② 本とICTを活用した効果的な授業支援等の研修 ③ 学校訪問支援 ④ 学校司書の任用・配置 ⑤ 学校司書業務校への配置とオンラインレファレンス (2) ① 学校での利用可能な電子図書館コンテンツの購入・提供 ② 職場体験学習の受入	教育センター 中央図書館		
											再	1②	子ども読書活動の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	中央図書館	
		再	3⑬	模式学級への非常勤講師配置事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教職員課									
		再	3⑬	静岡市型35人学級編制の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教職員課									
		②豊かな心・感性の育成	②豊かな心・感性の育成	4	1④ 2⑨	静岡県道徳教育の推進	発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと向かうよう授業改善を進めることで、よりよく生きるための基盤となる道徳性(心情、判断力、実践意欲と態度)を育てます。	「道徳」の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思いますか。」に肯定的な回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	80%	80%	83%	85%	(1) 道徳教育推進教師を中心に、道徳科における授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。 ① 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 ② 地域・保護者に対しての道徳の授業を行います。 ③ 市独自の教材「しずおか マナーブック(学・600K)」を活用します。 ④ 学校、学級の道徳掲示「道徳コーナー」の充実を図ります。 (2) 「特別の教科 道徳」の授業に関する研修会を充実します。 ② 教科指導力向上研修、計画訪問等での授業研究で授業改善を図ります。 ③ NITSオンライン研修の受講、伝達講習を実施します。	(1) 道徳教育推進教師研修会において、道徳科における授業改善、道徳教育のあり方について検討する。 (2) ① 道徳教育推進教師研修会を年2回実施する。 ② 教科指導力向上研修、計画訪問等での授業研究で授業改善を図る。 ③ NITSオンライン研修への受講派遣、伝達講習を実施する。	16千円	(1) 道徳教育推進教師研修会において、道徳科における授業改善、道徳教育のあり方について検討する。 (2) ① 道徳教育推進教師研修会を年2回実施する。 ② 教科指導力向上研修、計画訪問等での授業研究で授業改善を図る。 ③ NITSオンライン研修への受講派遣、伝達講習を実施する。	(1) 道徳教育推進教師研修会において、道徳科における授業改善、道徳教育のあり方について検討する。 (2) ① 道徳教育推進教師研修会を年2回実施する。 ② 教科指導力向上研修、計画訪問等での授業研究で授業改善を図る。 ③ NITSオンライン研修への受講派遣、伝達講習を実施する。	教育センター						
							5	2⑤	人権教育や生命を大切にする教育の推進	各小中学校において、児童生徒の人権に関する知識・理解と人権感覚を高めていくことができるよう、人権尊重の視点に立った学校づくりや教育活動を行います。	①「いじめは、どんな理由があってもいけない」について肯定的に回答した子どもの割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙) ②人権や生命を大切にする教育や指導を実施した学校の割合	① 95% 100%	① 95% 100%	① 95% 100%	① 95% 100%	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。 ① 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施します。 ② 中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施します。	(1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施 (2) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	—	(1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施 (2) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	(1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施 (2) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	学校教育課			
										6	1③	薬物乱用防止教育の推進	子どもたちに薬物に対する正しい知識を身に付けさせます。	事後、薬物乱用防止に対する意識が向上した生徒の割合	80%	80%	80%	80%	小中学校から継続して薬学講座を受講することで、薬物に対する正しい知識を学び、主体的に行動選択することの大切さを定着させます。	静岡県立小中学校及び高等学校における薬学講座実施率100%	—	静岡県立小中学校及び高等学校における薬学講座実施率100%	静岡県立小中学校及び高等学校における薬学講座実施率100%	児童生徒支援課

方向性	施策	№	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)				事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課	
						指標名	各年度の目標値				R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)		
							R5	R6	R7								R8
1急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる	②豊かな心・感性の育成	7	1④	豊富な自然環境を活かした環境教育の推進	環境教育の推進により、環境問題を自分事として捉え、主体的に環境問題に取り組む、身のまわりの自然環境を大切にしようとする子どもたちを育てます。	各教科において、学習指導要領に位置付けられた環境教育を実施し、子どもが環境について考えた割合(「環境教育に関する指導について」アンケート)	100%	100%	100%	100%	(1) 授業における環境教育の推進 各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 (2) 地域や校外教育活動における環境教育の推進 市(環境局)や県、また企業が行う環境教育を周知します。	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 (2) 地域社会で行っている環境学習について周知	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 (2) 地域社会で行っている環境学習について周知	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 (2) 地域社会で行っている環境学習について周知	教育センター		
		8	1①	子ども読書活動の推進	年齢や障害の有無、国籍や育った環境にかかわらず、一人ひとりの子どもが自然に読書に親むことができるよう、子どもの読書環境を整備する施策を総合的に推進します。	①出前講座アンケートの満足度が4段階中3以上の割合 ②ヤングアダルト世代向け事業参加者の満足度が4段階中3以上の割合	①98% 95%	①98% 95%	①98% 95%	①98% 95%	(1) 家庭における子どもの読書活動を推進する取組の実施 ①「6か月児 育児相談」の対象者にブックスタート(絵本を配布等)を実施するとともに、1歳半の乳幼児の健康診査時にブックステップを実施します。 ②保護者や地域で活動するボランティア等に対し、読み聞かせ指導や児童書の選書についての出前講座の実施 ③移動図書館車によることも園等への特別訪問を実施します。 (2) 図書館における子どもの読書活動を推進する取組の実施 ①子ども向け図書リスト「このほんばーつた!」、パスファインダー「ブック通リスト」を改訂・利用し、児童図書の利用を促進します。 ②図書に親む機会が少ないヤングアダルト世代(主に「teen」がつく中・高校生世代)に対し、イベント等の事業の実施により読書に触れる機会を作ります。	(1) ①保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 ②読み聞かせ指導や児童書の選書についての出前講座の実施 ③移動図書館車による特別訪問の実施 (2) ①「このほんばーつた!」絵本編改訂版発行 ②ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ事業の実施	7,017千円	(1) ①保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 ②読み聞かせ指導や児童書の選書についての出前講座の実施 ③移動図書館車による特別訪問の実施 (2) ①「このほんばーつた!」読み物編改訂版発行 ②ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ事業の実施	(1) ①保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 ②読み聞かせ指導や児童書の選書についての出前講座の実施 ③移動図書館車による特別訪問の実施 (2) ①「このほんばーつた!」読み物編改訂版発行 ②ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ事業の実施	中央図書館	
		9	1④	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	社会教育施設として、自然環境の中での集団訓練や、野外活動、自然探求等を通して、青少年や市民の豊かな情懷を培い、心身ともに健全な育成を図るため、学校・青少年団体・その他一般のニーズに沿った井川地域ならではの野外体験活動を提供します。	①主催事業の参加者の満足度 ②施設利用者数	①95% 6,000人	①95% 6,500人	①95% 7,000人	①95% 7,500人	(1) 井川地域の自然や文化とふれあう主催事業を実施します。 (2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供等を行い、学校・青少年団体、その他一般に対する施設利用を促進します。	45,848千円	(1) 主催事業等の推進 主催事業の実施(22回) (2) 施設利用の促進 ①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施 ③インターネット予約システム稼働に伴いホームページやSNS等を活用した情報発信	(1) 主催事業等の推進 主催事業の実施 (2) 施設利用の促進 ①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施 ③ユネスコエコパーク登録10周年記念事業を他施設と連携して開催	(1) 主催事業等の推進 主催事業の実施 (2) 施設利用の促進 ①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施 ③両河内地区自然の家の供用開始にあわせ、学校・一般団体・個人利用促進のPR活動を実施	教育総務課	
		10	1④	両河内地区自然の家の整備及び活用の推進	社会教育施設として、野外活動や宿泊活動を通して自然に親しみ心や社会性、たくましく生きる力を育てることで、青少年の育成を図るとともに、体験や交流の拠点として、地域と連携した持続可能な取り組みによって地域の賑わいを創出していくため、両河内地域に新たな自然の家を整備し活用を図ります。	①利用者満足度 ②施設利用者数	— 21,000人	— 21,460人	①85% ②90%	①90% ②91,460人	平成31年4月から一時休止している「旧清水和田島自然の家」について、両河内地区における学校統合に伴う跡地活用として、旧清水西河内小学校を新たな自然の家として整備し、両河内地域ならではの自然環境や文化を活かした体験の機会を提供します。 【整備概要】 場所 旧清水西河内小学校 面積 3,359㎡(学校敷地10,230㎡) (1) 土砂対策・令和4～5年度：土砂対策工事詳細設計 令和5年度：土砂対策工事 (2) 校舎等改修/令和4～5年度：校舎等改修工事設計 令和5～6年度：校舎等改修工事 (3) 旧和田島自然の家解体/令和4年度：解体工事事前調査 令和5年度：解体工事・用地返還	①土砂対策工事詳細設計の完了及び工事着手・完了 ②旧清水西河内小学校校舎等改修工事設計の完了及び工事着手 ③旧和田島自然の家解体工事の実施及び用地返還 ④供用開始に向けた準備・検討	83,000千円	①土砂災害特別警戒区域指定の見直し(県による指定) ②旧清水西河内小学校校舎改修工事の完了 ③供用開始に向けた準備・検討	①施設の供用開始 ・学校の集団宿泊体験等の受入 ・スポーツ合宿等の受入 ・個人、グループ等の受入 ②連携事業の実施 地域、近隣施設、企業等との連携による体験事業の提供	①施設の供用 ・学校の集団宿泊体験等の受入 ・スポーツ合宿等の受入 ・個人、グループ等の受入 ②連携事業の実施 地域、近隣施設、企業等との連携による体験事業の提供	教育総務課
		再	1① 4⑩	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課		
		再	1③	健康教育等の充実	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	児童生徒支援課		
	③健やかな体づくり	11	—	体力向上支援策の推進	児童生徒の体力向上を目的とした授業改善やそれを支える体力向上支援事業を継続・拡充することで、各学校の検証改善サイクルを一層推進し、児童生徒の体力向上を図ります。	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力の合計の全国平均との差が①の達成率(小5男子・女子、中2男子・女子合計の平均) ②「調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った」について肯定的に回答した学校の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査 学校質問紙)	①100% 80%	①100% 80%	①100% 90%	①100% 100%	(1) 学校訪問事業【教育センター】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業改善に取り組めます。 (2) 教科指導力向上研修【教育センター】 体力向上専門家委員会で確認された課題と指導改善のポイントを踏まえた市全体の授業改善方を検討・実践 (3) 体力向上支援事業【学校教育課・教育センター】 小・中学校の要請に応じ専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演を行います。	200千円	(1) 学校訪問事業により、児童生徒の体力向上を図るための研修等を実施 (2) 教科指導力向上研修において、体力向上専門家委員会が確認された課題と指導改善のポイントを踏まえた市全体の授業改善方を検討・実践 (3) 体力向上支援事業を希望する学校に専門家等を派遣し、授業支援を実施(支援校17校)	(1) 学校訪問事業により、児童生徒の体力向上を図るための研修等を実施 (2) 教科指導力向上研修において、体力向上専門家委員会が確認された課題と指導改善のポイントを踏まえた市全体の授業改善方を検討・実践 (3) 体力向上支援事業を希望する学校に専門家等を派遣し、授業支援を実施(支援校17校)	(1) 学校訪問事業により、児童生徒の体力向上を図るための研修等を実施 (2) 教科指導力向上研修において、体力向上専門家委員会が確認された課題と指導改善のポイントを踏まえた市全体の授業改善方を検討・実践 (3) 体力向上支援事業を希望する学校に専門家等を派遣し、授業支援を実施(支援校17校)	学校教育課 教育センター	
		12	3⑩	学校プール向上研究	子どもたちの泳力向上や意欲向上のほか、教職員にかかる負担の軽減や維持管理コストの削減を図るため、学校プールに関する外部団体との連携や環境整備等を進めます。	児童生徒の満足度(児童アンケート)	95%	95%	95%	95%	(1) 民間・公営プールの活用、学校プールの共用により、子どもたちの泳力や意欲の向上、教職員の負担軽減等を図る実証研究を実施します。【教育センター】 (2) 実証研究を踏まえ、学校プール改修計画を策定します。【教育施設課】	(1) モデル校で、外部プールを活用した水泳授業を1～5回実施する。 (2) 実証研究を踏まえ、学校プールの効率化を検討する。	2,089千円	(1) モデル校で、外部プールを活用した水泳授業を1～5回実施する。 (2) 実証研究を踏まえ、学校プールの効率化を検討する。	(1) モデル校で、外部プールを活用した水泳授業を1～5回実施する。 (2) 実証研究を踏まえ、学校プールの効率化を検討する。	教育センター 教育施設課	
		13	1②	健康教育等の充実	子どもたちの健康生活を実践する力、心と体を守る力を養います。	①事後、学校において健康教育を学校保健計画に位置付け計画的に実施した割合 ②事後、がんに対する意識が向上した生徒の割合	①100% 80%	①100% 80%	①100% 80%	①100% 80%	(1) 保健教育の充実 子どもたちが「健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しよう」と努力して、健康生活を実践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。 (2) がん教育の推進 日本の死亡原因として最も多い「がん」について、生徒が正しい理解を深め、自他の健康の大切さについて学び、主体的に考える態度を育成するため、がん教育を推進します。	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、保健活動を計画的に実施 (2) がん教育の推進として、専門医を派遣(年間12校)	(1) — (2) 250千円	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、保健活動を計画的に実施 (2) がん教育の推進として、専門医を派遣(年間12校)	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、保健活動を計画的に実施 (2) がん教育の推進として、専門医を派遣(年間12校)	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、保健活動を計画的に実施 (2) がん教育の推進として、専門医を派遣(年間12校)	児童生徒支援課

方向性	施策	№	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課
						指標名	各年度の目標値					R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
							R6	R6	R7	R8							
1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる	③ 健やかな体づくり	14	1 ④ ⑥	食育の推進	学校給食をとおして「健全な体を育み多様な食文化に触れながら静岡の食のすばらしさを伝える子」の育成を目指します。	① 地元静岡の食文化を大切にしている児童生徒の割合	① 80%	① 82%	① 85%	① 88%	(1) 全小中学校で「食に関する指導の全体計画」をもとに「食に関する指導」を実施します。 (2) 給食内容と給食環境の充実を図り、静岡ならではの献立を提供するわくわく給食プロジェクトを実施します。 (3) 静岡茶を使用した献立を提供します。 (4) 生産者等の給食に関わる人達と連携した食育の推進のほか、学校給食ウェブサイトを使用し、学校・家庭・地域に積極的に情報提供します。	(1) 「食に関する指導」の実施 (2) 「わくわく給食プロジェクト」の実施 (3) 静岡茶を使用した献立の提供 (4) 学校給食ウェブサイトによる学校、家庭、地域での食育の推進	79,200千円	(1) 「食に関する指導」の実施 (2) 「わくわく給食プロジェクト」の実施 (3) 静岡茶を使用した献立の提供 (4) 学校給食ウェブサイトによる学校、家庭、地域での食育の推進	(1) 「食に関する指導」の実施 (2) 「わくわく給食プロジェクト」の実施 (3) 静岡茶を使用した献立の提供 (4) 学校給食ウェブサイトによる学校、家庭、地域での食育の推進	学校給食課	
						② 地域によって異なる食文化があることを知っている児童生徒の割合	② 2%	② 2%	② 2%	② 2%							
		③ 栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	③ 64%	③ 66%	③ 68%	③ 70%											
	再	1 ②	薬物乱用防止教育の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	児童生徒支援課		
	④ 静岡市民を育てる教育(シティズンシップ教育)	15	—	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	市内に多く存在する美術館や自然の家等の社会教育施設や多くの史跡等を活用したり、本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めたりして、「ふるさと静岡」への愛着と誇り、社会への参画意識の向上を図ります。	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」について肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均以上の達成率(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	100%	100%	100%	100%	(1) 社会教育施設の活用 子どもたちが静岡市の素晴らしい学び、将来それを活かすことができるように、市内に多く存在する博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設や多くの史跡等を活用します。 (2) 副読本「しずおかだいすき」「わがまち静岡」の活用 授業における副読本の活用を進めます。	(1) 市内の博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設及び史跡等を周知し、活用を促す。 (2) 副読本(データ版)の格納場所や活用方法を周知し、授業における副読本の活用を進める。	644千円	(1) 市内の博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設及び史跡等を周知し、活用を促す。 (2) 副読本(データ版)の格納場所や活用方法を周知し、授業における副読本の活用を進める。	(1) 市内の博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設及び史跡等を周知し、活用を促す。 (2) 副読本(データ版)の格納場所や活用方法を周知し、授業における副読本の活用を進める。	教育センター	
						②「指導計画の作成に当たっては、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」について肯定的に回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問紙)	② 80%	② 85%	② 90%	② 90%	(1) 各小中一貫教育グループで編成した、地域の人的・物的資源等の活用が位置付けられた指導計画に基づく実践と、検証改善サイクルを推進します。 (2) しずおか学副読本を活用します。 (3) しずおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定します。(広報課との連携)	① 各グループ校におけるしずおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 ② しずおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	—	① 各グループ校におけるしずおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 ② しずおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	① 各グループ校におけるしずおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 ② しずおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	学校教育課	
	16	1 ⑤	しずおか学の推進	郷土につながる学習を実施し、地域や静岡市に愛着と誇りをもつ静岡市民を育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す。	①「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」について肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均以上の達成率(全国学力・学習状況調査 学校質問紙)	① 100%	① 100%	① 100%	① 100%	(1) 各小中一貫教育グループで編成した、地域の人的・物的資源等の活用が位置付けられた指導計画に基づく実践と、検証改善サイクルを推進します。 (2) しずおか学副読本を活用します。 (3) しずおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定します。(広報課との連携)	① 各グループ校におけるしずおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 ② しずおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	—	① 各グループ校におけるしずおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 ② しずおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	① 各グループ校におけるしずおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 ② しずおか学を学んだ子どもを静岡市子どもPR隊として認定(広報課との連携)	学校教育課		
					②「指導計画の作成に当たっては、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」について肯定的に回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問紙)	② 80%	② 85%	② 90%	② 90%	(1) 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定します。 (2) 人権や多様性に配慮した校則を策定します。 (3) 細かすぎる規定やあいまいな規定について見直しします。 (4) 保護者や地域への情報発信や意見聴取により理解の促進に努めます	① 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 ② 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	—	① 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 ② 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	① 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 ② 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	児童生徒支援課 教育総務課		
	17	—	校則の見直しの推進	校則の見直しにおいて、児童生徒や保護者、学校関係者などが意見を出し合い、様々な考え方に触れながら話し合う体験を通して、児童生徒の主体性や意思決定、課題解決に向けた力を育むとともに、一人ひとりが互いに尊重して認め合い、積極的に社会参画することができる人材の育成を目指す。	学校と児童生徒や保護者、地域からの意見を取り入れて校則の見直しを行っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	(1) 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定します。 (2) 人権や多様性に配慮した校則を策定します。 (3) 細かすぎる規定やあいまいな規定について見直しします。 (4) 保護者や地域への情報発信や意見聴取により理解の促進に努めます	① 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 ② 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	—	① 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 ② 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	① 児童生徒が主体的に見直しに取り組む機会や場を設定する。 ② 保護者や地域へ学校ホームページや学校だよりなどで情報発信し、理解の促進を図る。	児童生徒支援課 教育総務課		
					再	1 ② 2 ③	静岡版道徳教育の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育センター 学校教育課
					再	1 ②	豊かな自然環境を活かした環境教育の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育センター
					再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家を活用推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
					再	1 ②	岡河内地区自然の家の整備及び活用の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
					再	1 ③ ⑥	食育の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校給食課
					再	1 ⑤	英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトの推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課
					再	1 ⑤	高等学校改革の推進(高等学校におけるグローバル人材の育成)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
	⑤ 国内外でグローバルに活躍できる人材の育成	18	1 ④	英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトの推進	異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛着を持ちながら国際的に活躍できるグローバル人材を育てるため、学校の授業や課外活動などの中で、児童生徒が英語にふれる場やコミュニケーション活動の拡充を図ります。	①ALTとのチームティーチングにより、生徒のコミュニケーション能力や異なる言語・文化に対する理解度が向上したと思う教員の割合(全小中学校におけるALT事業についての学校アンケート) ②児童の英語でのコミュニケーション能力が向上したと思う小学校教員の割合(全小中学校におけるGET活用についてのアンケート)	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	(1) 授業の充実 ① 独自教材「しずおかグローバルタイム」を活用した授業を実施します。 (2) 英語指導力の強化 ① 教職員研修の充実を図ります。 ② ALT、地域人材(GET)を活用するとともに、ALT、地域人材(GET)対象研修の充実を図ります。 (3) 英語に接する機会の拡充 ① 市内小中学生の希望者を対象イングリッシュキャンプを実施します。(年1回程度) ② 各中学校が定める日において、イングリッシュカフェを実施します。(月1～2回程度) ③ 各小中学校が定める日において、イングリッシュデイを実施します。(月1～2回程度)	(1) 独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用 (2) 英語指導力の強化 (3) 英語に接する機会の拡充	255,368千円	(1) 独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用 (2) 英語指導力の強化 (3) 英語に接する機会の拡充	(1) 独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用 (2) 英語指導力の強化 (3) 英語に接する機会の拡充	学校教育課	

方向性	施策	№	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)				事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課	
						指標名	各年度の目標値				R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)		
							R5	R6	R7								R8
1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる	⑤国内外でグローバルに活躍できる人材の育成	19	1⑥	高等学校改革の推進(高等学校におけるグローバル人材の育成)	異文化の人など多様な他者との協働により、広い視野・国際感覚を身に付けるとともに、地域社会の核となり未来の静岡をけん引する人材を育成していきます。	高等学校卒業時に、これまでの学びを活かして、今後自分が地域や社会へ貢献できると考える生徒の割合	70%	80%	90%	100%	市立の高等学校改革検討委員会の運営、高等学校改革先進校の視察、学校改革アドバイザーの活用により、下記の4つの視点で高等学校改革を推進します。 (1) グローバルに世界にはばたき、確かな語学力と広い視野を持って国内外で活躍 (2) 世界が求めるキャリア人材(協働的・個別最適な学びで得た知識・技能を活用し、自分の価値を最大化) (3) 産学官コラボレーション(静岡の最強タッグから生まれるアプローチで国内外の課題を解決) (4) しずおか愛(静岡の魅力を世界に発信、世界に愛されるまちづくりに貢献)	① 市立の高等学校改革検討委員会の運営・実施 ② 高等学校改革先進校への視察 ③ 学校改革アドバイザー業務の委託	① 345千円 ② 498千円 ③ 1,100千円	① 新学科等の新しい学びの開始に向けた教育委員会の検討・準備 ② 学校改革アドバイザー業務の委託	① 新学科等の新しい学びの開始に向けた教育委員会の検討・準備 ② 学校改革アドバイザー業務の委託	① 新学科等の新しい学びの開始と事業検証	教育総務課
				再 1④	しずおか学の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課
	⑥特色ある小中高学校教育の推進	20	—	幼児教育の充実と幼小接続の推進	「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力をもった子供たちを育てる」を基盤として、静岡市立こども園が目指す子どもの姿に基づいて、各園が取り組む自園ならではの教育・保育の充実、向上を図ります。 また、小学校へ入学した児童が、幼児期に育んだ資質・能力を主体的に発揮しながら、学びに向かうことができるよう幼小接続を推進します。	①小学校の生活や学びにつながるように工夫されたカリキュラムを作成及び実施しているこども園の割合 ②園での学びを踏まえたカリキュラムマネジメントを実施している小学校の割合	① 100% ② 95%	① 100% ② 95%	① 100% ② 100%	① 100% ② 100%	(1) 市立こども園において、乳幼児期の教育・保育を一体的に提供します。【こども園課】 ① 職員の階層別研修を通して、職員の資質向上を図ります。 ② 幼小連携型認定こども園教育・保育要領をもとに自園の教育・保育を実施します。 (2) 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう公開授業や公開保育、研修会等を実施します。【こども園課】【学校教育課】 ① 幼小接続会議を開催します。 ② 公開保育を実施します。 ③ 子どもの育ちと学びをつなぐ研修会を実施します。	(1) ① 職員の階層別研修の実施 ② 園内研修公開日、要請訪問等における指導・助言 (2) ① 幼小接続会議開催 ③ 子どもの育ちと学びをつなぐ研修会の実施	(1) ① 職員の階層別研修の実施 ② 園内研修公開日、要請訪問等における指導・助言 (2) ① 幼小接続会議開催 ③ 子どもの育ちと学びをつなぐ研修会の実施	(1) ① 職員の階層別研修の実施 ② 園内研修公開日、要請訪問等における指導・助言 (2) ① 幼小接続会議開催 ③ 子どもの育ちと学びをつなぐ研修会の実施	(1) ① 職員の階層別研修の実施 ② 園内研修公開日、要請訪問等における指導・助言 (2) ① 幼小接続会議開催 ③ 子どもの育ちと学びをつなぐ研修会の実施	こども園課 学校教育課	
				21	—	幼児教育環境の整備・充実	認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育の充実を支援します。	①待機児童数 ②こども園等における適切な水準による教育・保育の実施園数	① 0人 ② 78	① 0人 ② 78	① 0人 ② 78	① 0人 ② 78	(1) 幼稚園又は保育園から認定こども園に移行するために必要となる調理室や乳児室などを増設する費用などを助成します。【子ども未来課】 2021年度:1施設 2022年度:3施設 2023年度:2施設 (2) 国が定めた給付費単価に基づき、こども園等に対して給付費を支払います。【給育支援課】	(1) 認定こども園への移行を行う私立幼稚園への施設整備費用などの助成2施設 (2) 施設型給付費の支給	(1)387,692千円 (2) (私立) 3,704,105千円 (公立) 131,219千円	(1)一 (2) 施設型給付費の支給	(1)一 (2) 施設型給付費の支給
22	4⑧	静岡型小中一貫教育の推進	「子どもの姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」について肯定的に回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査学校質問紙) ②「地域や社会をよくなるために何をすべきかを考えることがある」について肯定的に回答している児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙)	①「子どもの姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」について肯定的に回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査学校質問紙) ②「地域や社会をよくなるために何をすべきかを考えることがある」について肯定的に回答している児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙)	① 100% ② 50%	① 100% ② 55%	① 100% ② 55%	① 100% ② 60%	1 学校(各グループ)の取組 (1)学校の教育目標を各グループと地域で共有します。 (2)9年間の連続性、系統性のある教育を実施します。 (3)小学生と中学生の交流や、教職員の協働を実施します。 (4)地域と連携した教育を実施します。 2 教育委員会の取組 (1)全43グループの小中一貫教育の質的向上と、検証改善サイクル推進のため、全グループへの訪問指導(年間2回)や、グループからの要請による訪問指導を実施します。 (2)小中一貫教育についての説明会や、計画や実施状況についてのヒアリングを行い、各グループを指導・支援します。 (3)各グループの参考となる取組を市のHPに掲載し、市全体に周知します。	① 全43グループの小中一貫教育の実施及び検証改善サイクルの推進 ② 全43グループへの訪問指導及び小中一貫教育及び教育課程に係る要請訪問 ③ 各グループの検証改善サイクルを推進し、学校の教育目標に向かうための小中一貫教育課程表・学校評価書編成・実施のための指導、ヒアリングによる支援	970千円	① 全43グループの小中一貫教育の実施及び検証改善サイクルの推進 ② 全43グループへの訪問指導及び小中一貫教育及び教育課程に係る要請訪問 ③ 各グループの検証改善サイクルを推進し、学校の教育目標に向かうための小中一貫教育課程表・学校評価書編成・実施のための指導、ヒアリングによる支援	① 全43グループの小中一貫教育の実施及び検証改善サイクルの推進 ② 全43グループへの訪問指導及び小中一貫教育及び教育課程に係る要請訪問 ③ 各グループの検証改善サイクルを推進し、学校の教育目標に向かうための小中一貫教育課程表・学校評価書編成・実施のための指導、ヒアリングによる支援	① 全43グループの小中一貫教育の実施及び検証改善サイクルの推進 ② 全43グループへの訪問指導及び小中一貫教育及び教育課程に係る要請訪問 ③ 各グループの検証改善サイクルを推進し、学校の教育目標に向かうための小中一貫教育課程表・学校評価書編成・実施のための指導、ヒアリングによる支援	学校教育課		
			23	—	特色ある高等学校教育の推進(科学教育の推進)	先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的探究能力を培うことが求められている中、「科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材」を育成するため、理数科教育を軸とした探究活動の深化を図ります。	学校の科学等に関する先進的な取組が充実したと感じた生徒の割合	95%	95%	95%	95%	(1) 大学等専門的教育機関との連携 ① 専門家による指導・助言、講義等を実施します。 ② TA等の協力による科学英語等を実施します。 ③ 専門家による事業検証活動を実施します。 ④ 大学での実習やフィールドワーク、専門家による講演会等を実施します。 (2) 特色ある教育活動の実施 探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ、CDプログラムⅠ・Ⅱ等を実施します。	(1) 科学探究活動の推進 (2) 探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ、CDプログラムⅠ・Ⅱ等の活動を通して得た知識や技術の活用	2,799千円	(1) 科学探究活動の推進 (2) 探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ、CDプログラムⅠ・Ⅱ等の活動を通して得た知識や技術の活用	(1) 科学探究活動の推進 (2) 探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ、CDプログラムⅠ・Ⅱ等の活動を通して得た知識や技術の活用	(1) 科学探究活動の推進 (2) 探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ、CDプログラムⅠ・Ⅱ等の活動を通して得た知識や技術の活用
24	—	特色ある高等学校教育の推進(地域連携型探究学習の推進)	普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。	①進路希望者の希望達成(県内合格者数の増加) ②就職希望者の就職率	① 116人 ② 100%	① 118人 ② 100%	① 120人 ② 100%	① 122人 ② 100%	(1) 多様な教育ニーズに対応できるよう、総合的な探究の時間における地域との協働により生徒自らが主体的に課題を発見、課題を解決し、その資質・能力を育成し、かつICT機器を効果的に活用した課題探究型授業を行います。 (2) 学校教育を通じて、地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行います。	① 様々な探究活動における地域連携型探究学習の実施 ② ICT機器を効果的に活用した課題探究型授業の実施	—	① 様々な探究活動における地域連携型探究学習の実施 ② ICT機器を効果的に活用した課題探究型授業の実施	① 様々な探究活動における地域連携型探究学習の実施 ② ICT機器を効果的に活用した課題探究型授業の実施	① 様々な探究活動における地域連携型探究学習の実施 ② ICT機器を効果的に活用した課題探究型授業の実施	清水桜が丘高校		
			再 1③④	食育の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校給食課	
			再 1⑤	高等学校改革の推進(高等学校におけるグローバル人材の育成)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課

方向性	施策	No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課
						指標名	各年度の目標値					R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
							R6	R6	R7	R8							
1急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる	⑦教育DXの推進	25	3⑬	学校教育におけるICTの活用	子どもたちが、デジタル社会に対応できる能力(必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて、社会に積極的に発信・伝達できる能力)を身に付けることを推進します。	学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	100%	100%	100%	100%	(1) ICT環境整備 【教育センター】 1人1台GIGA端末・校務支援システム端末、これらのネットワーク環境の整備、保守等を行うほか、家庭にWi-Fi環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出を実施します。 (2) 教員に対するICT利活用支援 【教育センター】 ICT支援員及びヘルプデスクを配置し、ICTを活用した教員の指導力向上を図る支援やリーダー育成のための研修等を実施します。 (3) 学習者用デジタル教科書の普及促進と活用促進 【学校教育課】 学習者用デジタル教科書配置における成果・課題を検証するとともに、導入方針の策定、見直しを行います。また、文字の拡大や朗読機能等を備えた学習者用デジタル教科書と紙の教科書を効果的に活用した授業を実施します。 (4) デジタル・シティズンシップ教育や情報モラル教育の推進 【教育センター】 自ら学び、創造し、社会参加するために責任を持ってデジタル技術を使う行動規範等を学ぶ教育を実施します。	(1) 自宅にインターネット環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出・ネットワーク環境の保守・端末の修繕等 ・ネットワークの増強 (2) ICT支援員及びヘルプデスクによるICT活用の授業づくり等の支援 ・校内中核リーダー及び市内中核リーダーの育成研修の実施 (3) 成果・課題を検証するために各校にアンケートを実施 (4) 活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」の活用	(1)324,627千円 (2)81,070千円	(1) 自宅にインターネット環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出・ネットワーク環境の保守、端末の修繕等 (2) ICT支援員及びヘルプデスクによるICT活用の授業づくり等を支援 ・校内中核リーダー及び市内中核リーダーの育成研修の実施 (3) 成果・課題を検証するために各校にアンケートを実施 (4) 活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」の活用	(1) 自宅にインターネット環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出・ネットワーク環境の保守、端末の修繕等 (2) ICT支援員及びヘルプデスクによるICT活用の授業づくり等を支援 ・校内中核リーダー及び市内中核リーダーの育成研修の実施 (3) 成果・課題を検証するために各校にアンケートを実施 (4) 活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」の活用	(1) 自宅にインターネット環境のない児童生徒へのモバイルWi-Fiルータ等の貸出・ネットワーク環境の保守、端末の修繕等 (2) ICT支援員及びヘルプデスクによるICT活用の授業づくり等を支援 ・校内中核リーダー及び市内中核リーダーの育成研修の実施 (3) 成果・課題を検証するために各校にアンケートを実施 (4) 活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」の活用	教育センター 学校教育課
2誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する	⑧特別支援教育の推進									(1) 特別支援教育支援員の配置 静岡市立の小中学校に、より適切な教育活動ができるよう特別支援教育支援員を配置します。 (2) 自閉症・情緒障害学級の授業改善(非常勤講師配置) 多学年の児童が在籍している自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を追加配置し、学習指導の充実を図ります。 (3) 医療的ケア看護職員の配置 医療的ケアが必要な児童生徒に対して、看護師がたんの吸引、経管栄養、カニューレの管理、酸素吸入、導尿等、児童の医療的ケアを実施します。 (4) 教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害などの障害のある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を推進します。 (5) アセスメント支援 「サポートファイル」等を活用しながら、一人ひとりの子どもの障害の程度や特性、教育的ニーズに応じて、本人や保護者の願いを踏まえた上で、目標、支援内容は支援方法を検討し、「個別的教育支援計画」を作成します。 (6) 専門家チームの設置 公認心理師、医師等で構成する専門家チームを設置し、学校や保護者を支援します。 (7) 就学に関する相談の実施 障害があるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、保護者等との相談を行います。 (8) 特別支援学級・通級指導教室の新設 居住区域の学校、または可能な限り居住区域に近い学校で、特別な教育課程が履修できるように、必要な学校に特別支援学級や通級指導教室を新設します。 (9) インクルーシブ教育システムの構築を推進するための集中的な施設整備事業 子どもたちが、障害の有無にかかわらず一緒に教育を受けることのできるインクルーシブ教育システムの構築を推進するための施設整備を行います。	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置(233人) (2) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置(9人) (3) 小中学校看護職員の配置(8人) (4) 特別支援教育についての教職員研修の実施 (5) 特別な支援を必要とする児童生徒に対して「個別的教育支援計画」を作成し、計画的な支援を実施 (6) 公認心理師などによる巡回相談の実施 (7) 就学についての相談の実施 (8) 必要に応じて特別支援学級や通級指導教室の新設 (9) 城内中学校エレベーター等整備に係る調査の実施	(1) 178,788千円 (2) 38,140千円 (3) 13,135千円 (6) 3,925千円 (9) 28,700千円	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置 (2) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置 (3) 小中学校看護職員の配置 (4) 特別支援教育についての教職員研修の実施 (5) 特別な支援を必要とする児童生徒に対して「個別的教育支援計画」を作成し、計画的な支援を実施 (6) 公認心理師などによる巡回相談の実施 (7) 就学についての相談の実施 (8) 必要に応じて特別支援学級や通級指導教室の新設 (9) 障害の有無に関わらず、誰もが一緒に教育を受けることができるように、校舎の改築、増築の計画	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置 (2) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置 (3) 小中学校看護職員の配置 (4) 特別支援教育についての教職員研修の実施 (5) 特別な支援を必要とする児童生徒に対して「個別的教育支援計画」を作成し、計画的な支援を実施 (6) 公認心理師などによる巡回相談の実施 (7) 就学についての相談の実施 (8) 必要に応じて特別支援学級や通級指導教室の新設 (9) 障害の有無に関わらず、誰もが一緒に教育を受けることができるように、校舎の改築、増築の計画	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置 (2) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置 (3) 小中学校看護職員の配置 (4) 特別支援教育についての教職員研修の実施 (5) 特別な支援を必要とする児童生徒に対して「個別的教育支援計画」を作成し、計画的な支援を実施 (6) 公認心理師などによる巡回相談の実施 (7) 就学についての相談の実施 (8) 必要に応じて特別支援学級や通級指導教室の新設 (9) 障害の有無に関わらず、誰もが一緒に教育を受けることができるように、校舎の改築、増築の計画	学校教育課	

方向性	施策	№	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)					事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課						
						指標名	各年度の目標値					R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)							
							R5	R6	R7	R8													
2誰かが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する	⑨個々のニーズに対応した教育の推進	27	－	悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実	不登校やいじめ、暴力行為といった問題行動など、不安や悩みを抱える児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図るとともに、学校生活への自発的な復帰や集団生活への適応など、社会的な自立に向けた取組への支援・充実を図ります。	①非常勤講師、パート看護師の配置または派遣校における、いじめや不登校等の改善率 ②スクールカウンセラー、教育相談員の配置により、児童生徒の心の問題の改善が見られた学校の割合 ③訪問教育相談員の配置により、長期欠席・不登校の状況が改善した児童生徒の割合 ＜長期欠席・不登校の状況評価指標(静岡市)＞	①	70%	①	70%	(1) 非常勤講師、パート看護師の配置・派遣【教職員課】 市立小中学校におけるいじめや不登校等に迅速かつ確実に対応するため、非常勤講師やパート看護師を配置または派遣します。 (2) スクールカウンセラーの配置【児童生徒支援課】 スクールカウンセラーを小中学校及び高等学校に配置し、いじめや不登校、問題行動、児童生徒の心の問題等への対応を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図ります。 (3) 教育相談員の配置【児童生徒支援課】 不登校及び別室登校の児童生徒が一定数以上いる小中学校に教育相談員を配置し、教職員及びスクールカウンセラー等と連携して支援を行います。 (4) 訪問教育相談員の配置【児童生徒支援課】 不登校生徒が多い地域の中学校に訪問教育相談員を配置し、家庭訪問及び面談を通じて、生徒や保護者に対して支援を行います。また、同学区内の小中学校から支援要請を受けた場合は、同様の支援を行います。さらに、ニーズや特性に合ったサポート資源にマッチングすることで、不登校児童生徒の問題等の改善を図ります。 (5) 適応指導教室の運営【青少年育成課】 不登校児童生徒に対し、学校生活への自発的な復帰や集団生活への適応など社会的な自立に向けたカウンセリングや学習支援等を組織的かつ計画的に行います。 (6) 不登校対応研修プログラムの実施【児童生徒支援課】 不登校を未然に防ぐ取組や不登校児童生徒に対する対応等に関する教職員自身の取組を今一度振り返るとともに、児童生徒の様々な表れに対する理解をさらに深め、支援の幅を広げるために研修を行います。 (7) いじめ防止等のための基本方針の徹底【児童生徒支援課】 「いじめはどの子にもどこでも起こり得る」との認識に立ち、日常のコミュニケーションに加え、年3回の悩み事調査を活用して早期の発見と適正な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。 (8) 自他を大切にする心の育成【教育センター】 児童生徒の「自他を大切にする心の育成」に向け、子どもが互いのよさを認め合い、「いじめ」を許さない環境をつくるように、道徳教育の充実を図ります。	(1) 非常勤講師及びパート看護師を任用し、12支部の小中学校に適切に配置 (2) スクールカウンセラーを小中学校は週3時間、中学校は週3時間、高等学校は月12時間配置 (3) 教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置、小中学校にはサポートルーム設置と教育相談員配置として22校設定し、週15時間配置 (4) 訪問教育相談員12名を中学校に週19.5時間配置 (5) ① 適応指導教室年間180日程度開設 ② 学習支援ソフト「eライブラリ」等の通級生活利用率60%以上 (6) 初任者、中堅研修受講者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 (7) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組の実施 (8) 「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育の実施	(1) 非常勤講師及びパート看護師を任用し、12支部の小中学校に適切に配置 (2) スクールカウンセラーを小中学校は週3時間、中学校は週3時間、高等学校は月12時間配置 (3) 教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置、小中学校にはサポートルーム設置と教育相談員配置として22校設定し、週15時間配置 (4) 訪問教育相談員12名を中学校に週19.5時間配置 (5) ① 適応指導教室年間180日程度開設 ② 学習支援ソフト「eライブラリ」等の通級生活利用率60%以上 (6) 初任者、中堅研修受講者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 (7) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組の実施 (8) 「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育の実施	(1) 非常勤講師及びパート看護師を任用し、12支部の小中学校に適切に配置 (2) スクールカウンセラーを小中学校は週3時間、中学校は週3時間、高等学校は月12時間配置 (3) 教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置、小中学校にはサポートルーム設置と教育相談員配置として22校設定し、週15時間配置 (4) 訪問教育相談員12名を中学校に週19.5時間配置 (5) ① 適応指導教室年間180日程度開設 ② 学習支援ソフト「eライブラリ」等の通級生活利用率60%以上 (6) 初任者、中堅研修受講者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 (7) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組の実施 (8) 「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育の実施	(1) 非常勤講師及びパート看護師を任用し、12支部の小中学校に適切に配置 (2) スクールカウンセラーを小中学校は週3時間、中学校は週3時間、高等学校は月12時間配置 (3) 教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置、小中学校にはサポートルーム設置と教育相談員配置として22校設定し、週15時間配置 (4) 訪問教育相談員12名を中学校に週19.5時間配置 (5) ① 適応指導教室年間180日程度開設 ② 学習支援ソフト「eライブラリ」等の通級生活利用率60%以上 (6) 初任者、中堅研修受講者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 (7) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組の実施 (8) 「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育の実施	児童生徒支援課 教職員課 教育センター 青少年育成課 教育総務課							
							①過去3年間の平均値	①過去3年間の平均値	①過去3年間の平均値	①過去3年間の平均値	(1) 日本語指導教室の設置・運営、訪問指導員の派遣 市内4か所の日本語指導教室における通級指導、又は対象児童生徒の在籍校に指導員を派遣する訪問指導を行います。また、「特別的教育課程」の趣旨をふまえた個別の指導計画に基づく適切な指導・支援を行い、日本語で学ぶ力の向上を目指します。 (2) 学校の支援体制の充実 多文化理解を深めるとともに指導力の向上を図るため、教職員及び日本語指導員を対象とした研修を実施する。また、教職員と指導員の協働による校内体制の強化を図ります。 (3) 多文化共生に関する取組 他県や地域等と連携した多文化交流会等を実施し、学校における多文化共生教育を推進します。	(1) 通級指導及び訪問指導での日本語指導並びに適応相談の実施 (2) 教職員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化 (3) 学校における多文化共生の意識醸成に向けた交流会等の実施	(1) 通級指導及び訪問指導での日本語指導並びに適応相談の実施 (2) 教職員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化 (3) 学校における多文化共生の意識醸成に向けた交流会等の実施	(1) 通級指導及び訪問指導での日本語指導並びに適応相談の実施 (2) 教職員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化 (3) 学校における多文化共生の意識醸成に向けた交流会等の実施	(1) 通級指導及び訪問指導での日本語指導並びに適応相談の実施 (2) 教職員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化 (3) 学校における多文化共生の意識醸成に向けた交流会等の実施	(1) 通級指導及び訪問指導での日本語指導並びに適応相談の実施 (2) 教職員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化 (3) 学校における多文化共生の意識醸成に向けた交流会等の実施	学校教育課						
							再 1 ② ④	静岡県道徳教育の推進	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	教育センター				
							再 1 ②	人権教育や生命を大切にする教育の推進	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	学校教育課				
							⑩教育機会の均等の確保		－	就学援助費の支給	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行います。	就学困難と認定された保護者への支給率	100%	100%	100%	100%	申請に対する適正な交付	338,648千円	申請に対する適正な交付	申請に対する適正な交付	申請に対する適正な交付	児童生徒支援課	
													100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	12,820千円	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	児童生徒支援課	
													100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	52,824千円	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	児童生徒支援課	
													100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	5,750千円	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	児童生徒支援課
							⑩教育機会の均等の確保		－	奨学金の貸与	通学のために必要な経費の一部を補助することで、遠距離を通学する児童生徒の保護者の遠距離通学にかかる負担を軽減します。 高等学校、専修学校、短期大学、大学及び大学院等に入学及び在学する者に学費を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成します。	貸与決定者への奨学金の給付率	100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	52,824千円	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	児童生徒支援課	
													100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	52,824千円	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	児童生徒支援課	
													100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	52,824千円	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	年3回の適切な交付	児童生徒支援課	
													100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	5,750千円	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	児童生徒支援課
							⑩教育機会の均等の確保		－	奨学金の給付	高等学校や大学等に入学する修学困難な者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るため適切に給付します。	給付決定者への奨学金の給付率	100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	5,750千円	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	児童生徒支援課	
													100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	5,750千円	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	児童生徒支援課
													100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	5,750千円	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	児童生徒支援課
													100%	100%	100%	100%	年3回の適切な交付	5,750千円	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	教育奨励費の適切な交付	児童生徒支援課

方向性	施策	№	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)				事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課	
						指標名	各年度の目標値				R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)		
							R5	R6	R7								R8
2誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する	⑩教育機会の均等の確保	33	－	私立学校等の振興	私立学校等の教育振興や保護者の子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。	①私立学校振興補助金の対象法人に対する交付件数	①15	①15	①15	①15	(1)私立学校振興補助金 私立幼稚園 5園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 5園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校	(1)68,405千円 (2)215,458千円	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 5園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校	(1)私立学校振興補助金 幼稚園 5園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校	幼保支援課	
						②幼稚園の利用に対する給付園数	②6	②6	②6	②6	(2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の利用料に対して、無償化される費用を給付します。(法定代理受領)	(2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 5園 国立幼稚園 1園	(2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 5園 国立幼稚園 1園	(2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 5園 国立幼稚園 1園	(2)子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園 5園 国立幼稚園 1園		
		34	－	教育格差を生まないための支援の推進	学校をプラットフォームとして、教職員とスクールソーシャルワーカー等が連携し、様々な事情(子どもの貧困、ヤングケアラー等)により教育の機会を失っている子どもたちを積極的に掘り起こし、福祉とつなぐとともに、生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援や生活支援の充実を図ることで、貧困の世代間連鎖を防止します。	①スクールソーシャルワーカーが支援を行った児童生徒の好転率	①50%	①50%	①50%	①50%	(1)スクールソーシャルワーカー活用事業【児童生徒支援課】 スクールソーシャルワーカーを市内12支部に設定する拠点校及び高等学校2校に配置し、支援が必要な児童生徒やその保護者を福祉機関へ繋いだり、学校と福祉機関が連携したりして、問題改善に向けた適切な支援体制の整備を図ります。	(1)スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置	(1)小中:23,450千円 高:610千円	(1)スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置	(1)スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置	児童生徒支援課 子ども家庭課 福祉総務課 教育総務課	
						②ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の子どもの高等学校進学率	②98%	②98%	②98%	②98%	(2)生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援事業【子ども家庭課】 【福祉総務課】 ①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の小学生から高校生を対象として、ボランティアの協力を得て、安心して過ごせる居場所を提供し、学習支援、生活支援を行います。 ②生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、学習に向けた環境を整えるため、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行います。	(2)生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ②小5から高校生及び18歳までの高校中退者がいる生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・進学等の相談支援	(2)20,972千円 ②3,514千円	(2)生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ②小5から高校生及び18歳までの高校中退者がいる生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・進学等の相談支援	(2)生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等 ②小5から高校生及び18歳までの高校中退者がいる生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・進学等の相談支援		
3安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める	⑪安全安心の確保	35	－	健康面での安全安心の確保	各学校における管理児童生徒の情報を共通理解するとともに、救急体制を整備します。	学校生活管理指導表による管理児童生徒の食物アレルギーに関わる事故件数	0件	0件	0件	0件	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実に迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。	各学校において、アレルギー疾患等の対応の講習を実施し、救急体制を確認する。	－	各学校において、アレルギー疾患等の対応の講習を実施し、救急体制を確認する。	各学校において、アレルギー疾患等の対応の講習を実施し、救急体制を確認する。	児童生徒支援課	
						通学路上にある危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会、学校、地域等が連携し、安全対策を検討・実施することで交通事故を未然に防ぎ、児童生徒の安全な通学環境を整えます。	100%	100%	100%	100%	学校から報告された通学路上の危険箇所に対して、安全対策を検討した割合	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策委員会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。	－	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策委員会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策委員会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。		
		36	－	通学路交通安全プログラムの推進	通学路上にある危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会、学校、地域等が連携し、安全対策を検討・実施することで交通事故を未然に防ぎ、児童生徒の安全な通学環境を整えます。	学校から報告された通学路上の危険箇所に対して、安全対策を検討した割合	100%	100%	100%	100%	学校から報告された通学路上の危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会等が安全対策について協議し、対策を実施します。	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策委員会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。	－	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策委員会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。	年1回の静岡市通学路交通安全対策協議会と年2回の静岡市通学路交通安全対策委員会を開催し、学校から報告された通学路の危険箇所に対する安全対策を検討・実施する。	児童生徒支援課	
						南海トラフ巨大地震発生等の切迫性が高まっている今、災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得させるとともに、実践的・体験的な活動を通して、危険を回避する力を身に付けさせます。	事後、防災に対する意識が向上した児童生徒や教職員の割合	80%	80%	80%	80%	防災に関する識見を有する専門家を「防災アドバイザー」に任命し、児童生徒を対象に防災の授業を行ったり、教職員に対して研修会を行ったりします。(希望する学校10校)	防災アドバイザーを年間10校に派遣する。	275千円	防災アドバイザーを年間10校に派遣する。		防災アドバイザーを年間10校に派遣する。
		37	－	防災教育の推進	南海トラフ巨大地震発生等の切迫性が高まっている今、災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得させるとともに、実践的・体験的な活動を通して、危険を回避する力を身に付けさせます。	事後、防災に対する意識が向上した児童生徒や教職員の割合	80%	80%	80%	80%	防災に関する識見を有する専門家を「防災アドバイザー」に任命し、児童生徒を対象に防災の授業を行ったり、教職員に対して研修会を行ったりします。(希望する学校10校)	防災アドバイザーを年間10校に派遣する。	275千円	防災アドバイザーを年間10校に派遣する。	防災アドバイザーを年間10校に派遣する。	児童生徒支援課	
						事務部門の職務体制を整備し、事務職員が積極的に学校運営に参画することで教職員の事務負担を軽減し、子どもたちの教育を充実させます。	①校長の事務職員による学校運営参画満足度	①80%以上	①80%以上	①80%以上	①80%以上	(1)単数配置の事務職員を組織化し、業務を遂行することで学校事務部門を強化します。 (2)市内6カ所に「共同学校事務室」を設置し、複数の学校の事務業務を共同処理します。	①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	－	①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)		①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)
		38	3⑮	共同学校事務室の設置	事務部門の職務体制を整備し、事務職員が積極的に学校運営に参画することで教職員の事務負担を軽減し、子どもたちの教育を充実させます。	①校長の事務職員による学校運営参画満足度	①80%以上	①80%以上	①80%以上	①80%以上	(1)単数配置の事務職員を組織化し、業務を遂行することで学校事務部門を強化します。 (2)市内6カ所に「共同学校事務室」を設置し、複数の学校の事務業務を共同処理します。	①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	－	①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	①組織的な事務処理による会計処理の適正化と集中処理による効率化 ②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	教職員課	
						②市内全体に係る事務業務改善件数	②21件以上	②21件以上	②21件以上	②21件以上	(3)室長を置き、学校預かり金の適正管理、就学支援窓口の設置及び事務職員の育成等を行います。 (4)室長の権限高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営) (5)事務業務の共同処理を推進し、教職員の事務負担を軽減します。	②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)	②教材、教具の共同購入(予算の有効活用と保護者負担軽減) ③専門性の高いOJT研修による事務職員資質向上と積極的な経営参画(円滑な学校運営)			
		39	3⑮	学校給食費の公会計化	学校給食費会計事務は、中央教育審議会にて、「学校以外が担う業務」との見解が示され、国、静岡県共学校給食費の公会計化を推進していることから、静岡市においても、学校給食費の公会計化を検討します。	静岡市の教育現場に配慮した学校給食費公会計管理手法の確立	－	－	－	－	現状、私会計である学校給食費を市が予算化し、会計管理を行うことについて、教育現場の混乱がなく、また、より多くの公会計のメリットを享受できるよう検討します。 【市教育委員会における学校給食費公会計業務内容】 ①総括管理業務・・・学校、委託業者との調整 ②対象者管理・請求業務・・・学校給食にかかる情報の管理及び給食費の算定 ③収納・還付管理業務・・・納入方法の管理、給食費消込、還付対応 ④滞納管理業務・・・催告事務、悪質滞納者への法的措置 ⑤物資購入業務・・・学校給食物資の発注、支払い	学校給食費公会計化導入に向けた検討	－	学校給食費公会計化導入に向けた検討	学校給食費公会計化導入に向けた検討	学校給食課	
						再	3⑯	小中学校施設の整備	－	－	－	－	－	－	－		－
		再	3⑯	高等学校施設の整備	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	静岡市立高校 清水桜が丘高校	
		再	3⑯	学校給食施設の整備	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	学校給食課	
		再	3⑯	図書館施設の整備	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	中央図書館	

方向性	施策	No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)				事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課	
						指標名	各年度の目標値				R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)		
							R5	R6	R7								R8
3安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める	15市アセットマネジメント基本方針に則った教育施設の整備	40	3⑪	小中学校施設の整備	児童生徒が、安全安心で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施します。	①施設の不備により授業が実施できなくなった日数(災害時を除く) ②トイレの長寿命化率	① 0日 48.9%	① 0日 52.6%	① 0日 56.2%	① 0日 59.8%	(1)大規模改修事業(校舎等の長寿命化や耐震性能向上、質的整備のため、全面的に行う改修工事)を実施します。 (2)中規模改修事業(校舎等の機能を回復させるために行う、屋上防水・外壁改修工事等)を実施します。 (3)基幹設備改修事業(給水設備の改修、受変電設備の更新等)を実施します。 (4)外壁打診点検(外壁材の劣下等を防止するために行う、建築基準法に定められた点検)を実施します。令和6～8年度 100棟 (5)校舎トイレリフレッシュ事業(便器の洋式化、床の乾式化、内装改修、給排水設備の更新等)を実施します。12校/年	(2)中規模改修事業 1校 (3)基幹設備改修事業・給水設備の改修 設計2校、工事1校 ・受変電設備の更新 1校 (4)外壁打診点検 38棟 (5)校舎トイレリフレッシュ事業設計11校、工事12校 ※R4からの繰越事業を含む	(2)31,000千円 (3)134,000千円 (4)338,800千円 (5)639,800千円	(1)大規模改修事業 (2)中規模改修事業 (3)基幹設備改修事業・給水設備の改修・受変電設備の更新 (4)外壁打診点検 (5)トイレリフレッシュ事業設計12校 工事12校	(1)大規模改修事業 (2)中規模改修事業 (3)基幹設備改修事業・給水設備の改修・受変電設備の更新 (4)外壁打診点検 (5)トイレリフレッシュ事業設計12校 工事12校	教育施設課	
		41	3⑪	高等学校施設の整備	生徒が、安全安心で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施します。	施設の管理不備による校内での事故発生件数	0件 0件	0件 0件	0件 0件	0件 0件	(1)市アセットマネジメント基本方針に基づく中規模改修事業等を実施します。 ①中規模改修事業 ②校舎空調設備改修事業(市立高等学校) (2)校舎トイレ洋式化改修事業(市立高等学校) (3)体育館空調設備設置の検討(市立高等学校・清水桜が丘高等学校)	(1) ②校舎空調設備改修事業 1校 (3)体育館空調設備設置調査 2校	2,100千円	(1) ①中規模改修事業 1校 ②校舎空調設備改修事業 1校 (2)校舎トイレ洋式化事業 1校 (3)体育館空調設備設置検討 2校	(1) ①中規模改修事業 1校 ②校舎空調設備改修事業 1校 (2)校舎トイレ洋式化事業 1校 (3)体育館空調設備設置検討 2校	(1) ①中規模改修事業 1校 ②校舎空調設備改修事業 1校 (2)校舎トイレ洋式化事業 1校 (3)体育館空調設備設置検討 2校	静岡市立高校 清水桜が丘高校
		42	3⑪	学校給食施設の整備	安全安心な給食を安定的に提供するため、学校給食施設の老朽化対策等の施設整備を計画的に実施します。	安全安心な給食の提供・共同調理方式194日、自校方式180日に対する稼働率(災害等による給食中止を除く)	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	(1)学校給食施設を整備します。 (2)市アセットマネジメント基本方針に基づく中規模改修等を実施します。 (3)施設を適正に維持管理・運営するために施設・設備の修繕等を実施します。 (4)厨房設備機器を更新します。	(1)清水地区学校給食センター整備事業 (2)中規模・大規模改修事業 (3)施設・設備改修事業 (4)厨房設備機器更新事業	(1)23,100千円 (2)― (3)14,800千円 (4)45,000千円	(1)清水地区学校給食センター整備事業 (2)中規模・大規模改修事業 (3)施設・設備改修事業 (4)厨房設備機器更新事業	(1)清水地区学校給食センター整備事業 (2)中規模・大規模改修事業 (3)施設・設備改修事業 (4)厨房設備機器更新事業	(1)清水地区学校給食センター整備事業 (2)中規模・大規模改修事業 (3)施設・設備改修事業 (4)厨房設備機器更新事業	学校給食課
		43	3⑪	図書館施設の整備	老朽化が進む図書館について、必要な改修工事を計画的に実施し、各施設の長寿命化を図ることと維持更新費を抑えるとともに、市民が安全安心に利用できる環境の整備に努めます。	①図書館施設の不備による事故件数 ②図書館施設の不備による閉館日数	① 0件 0日	① 0件 0日	① 0件 0日	① 0件 0日	施設の老朽化が進む図書館について、計画的な改修工事を実施します。 (1)薬科図書館大規模改修工事(令和5年度) (2)御幸町図書館空調機器更新(令和6～9年度) (3)蒲原図書館大規模改修設計委託業務、北部図書館中規模改修(令和9年度) (4)蒲原図書館大規模改修工事、清水中央図書館大規模改修設計委託業務、清水興津図書館中規模改修(令和10年度) (5)清水中央図書館大規模改修工事(令和11年度) (6)清水中央図書館大規模改修工事、南部図書館大規模改修設計委託業務、中央図書館美和分館中規模改修(令和12年度)	薬科図書館大規模改修工事の実施	217,570千円	御幸町図書館空調機器の更新 御幸町図書館空調機器の更新 御幸町図書館空調機器の更新	御幸町図書館空調機器の更新 御幸町図書館空調機器の更新 御幸町図書館空調機器の更新	御幸町図書館空調機器の更新 御幸町図書館空調機器の更新 御幸町図書館空調機器の更新	中央図書館
		再	1③	学校プール向上研究	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	教育センター 教育施設課	
		再	3⑪	小中学校適正規模・適正配置の推進	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	教育総務課	
		13ICT環境の整備・充実	再	1⑦	学校教育におけるICTの活用	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	教育センター	
		14質の高い教職員の確保	44	―	教職の魅力発信による質の高い教職員の確保	教職の魅力発信し、質の高い教職員の確保を行います。	採用試験志願者数	380人 380人	380人 380人	380人 380人	(1)教員養成大学や他自治体との連携 県内の教員養成大学や静岡県・浜松市と連携して教職の魅力発信し、教員を志す人を増やして、意欲のある質の高い教職員の確保をめざします。 (2)動画等による広報活動 教員志願者増加を図るため、若手の教員が働く実際の様子や、教職に対する思いが伝わる動画を作成・公開するなど、教職の魅力の広報活動を実施します。	(1)県内教員養成大学のオープンキャンパス等において、若手教員が教職の魅力発信するセミナーを実施する。 (2)採用試験ガイダンスで教職の魅力発信動画を活用し、教職の魅力を発信する。	1,073千円	(1)県内教員養成大学のオープンキャンパス等において、若手教員が教職の魅力発信するセミナーを実施する。 (2)採用試験ガイダンスで教職の魅力発信動画を活用し、教職の魅力を発信する。	(1)県内教員養成大学のオープンキャンパス等において、若手教員が教職の魅力発信するセミナーを実施する。 (2)採用試験ガイダンスで教職の魅力発信動画を活用し、教職の魅力を発信する。	(1)県内教員養成大学のオープンキャンパス等において、若手教員が教職の魅力発信するセミナーを実施する。 (2)採用試験ガイダンスで教職の魅力発信動画を活用し、教職の魅力を発信する。	教職員課
			45	―	しずおか教師塾の運営	教育に対する情熱や使命感をもち、人間力と教師力に磨きをかけて、教育現場が抱える多様な教育的ニーズにこたえる力を身に付け、子供たちを指導できる人材を育成します。	①塾生による講座内容の満足度 ②採用予定数(特別選考試験)に対する合格率	① 100% 100%	① 100% 100%	① 100% 100%	① 100% 100%	(1)情熱と指導力を備えた、即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2)応募者数増加を図るため、教師塾に関するガイダンスと広報活動を実施します。	①前年度教師塾運営の成果と課題の検証 ②円滑な教師塾運営 ③入塾ガイダンスや広報活動の充実 ④翌年度採用卒塾生の学校訪問等による追跡調査	2,109千円	①前年度教師塾運営の成果と課題の検証 ②円滑な教師塾運営 ③入塾ガイダンスや広報活動の充実 ④翌年度採用卒塾生の学校訪問等による追跡調査	①前年度教師塾運営の成果と課題の検証 ②円滑な教師塾運営 ③入塾ガイダンスや広報活動の充実 ④翌年度採用卒塾生の学校訪問等による追跡調査	①前年度教師塾運営の成果と課題の検証 ②円滑な教師塾運営 ③入塾ガイダンスや広報活動の充実 ④翌年度採用卒塾生の学校訪問等による追跡調査

方向性	施策	№	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)				事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課			
						指標名	各年度の目標値				R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)				
							R5	R6	R7								R8		
3安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める	15教職員の資質向上と働き方改革の推進	46	—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現します。	①自分の仕事にやりがいを感じている教員の割合	① 95%	① 95%	① 95%	① 95%	(1)働き方改革プラン推進委員会による教育課程の見直し等の新プランの具体策を検討・実施し、効果を検証します。 (2)教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システムによる勤怠管理を実施します。 (3)研究推進校の取組と各学校の好事例の集約と提示を行います。 (4)教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全校配置した効果を検証します。 (5)持続可能な部活動システムの構築と単独指導・単独引率が可能な外部顧問を配置し効果を検証します。	①教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全小・中・高等学校に配置 ②教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システム等による勤怠管理を実施 ③1校につき1名を基本として、外部顧問を希望する学校に配置	① 61,480千円 ② 2,409千円 ③ 24,402千円	①教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全小・中・高等学校に配置 ②教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システム等による勤怠管理を実施 ③1校につき1名を基本として、外部顧問を希望する学校に配置	①教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を全小・中・高等学校に配置 ②教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システム等による勤怠管理を実施 ③1校につき1名を基本として、外部顧問を希望する学校に配置	教職員課 教育総務課 学校教育課			
					学力向上、ICT活用、ベテラン層の減少と若年教員の増加、小中一貫など多様な複線化している教育課題に対応できるよう、教職員の資質能力の向上と学び続ける教職員の育成を目的とし、研修事業の一層の充実を図ります。	①教職員研修での学びの活用度(研修効果アンケート) ②「国語、算数・数学の授業の内容はよくわかる」「国語、算数・数学の授業は大切だ」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)	①100% ②90%	①100% ②90%	①100% ②90%	①100% ②90%	(1)静岡市教員育成指標に基づいて基礎期から深化期にわたって「学び続ける教職員」を育成します。 (2)静岡市教員育成指標に基づき、キャリアステージに応じた研修を実施し、資質能力を育成します。 2、3、3年次養護教諭研修で保健室経営についての専門性を育成します。 3教師に求められる資質能力の育成につながる希望研修を実施します。 ①学校訪問の実施 ②学校訪問を実施し、授業改善や校内研修充実を図るための指導助言を行います。	5,818千円	(1)キャリアステージに合わせ、育成したい資質・能力を焦点化した研修の実施 (2)・4年間で全小・中学校120校を訪問し、授業改善や校内研修充実を図るための指導助言の実施 ・各校からの要請を受けて当該校を訪問し、授業参観や指導助言、各校の教育課題に応じた講義の実施	(1)キャリアステージに合わせ、育成したい資質・能力を焦点化した研修の実施 (2)・4年間で全小・中学校120校を訪問し、授業改善や校内研修充実を図るための指導助言の実施 ・各校からの要請を受けて当該校を訪問し、授業参観や指導助言、各校の教育課題に応じた講義の実施	(1)キャリアステージに合わせ、育成したい資質・能力を焦点化した研修の実施 (2)・4年間で全小・中学校120校を訪問し、授業改善や校内研修充実を図るための指導助言の実施 ・各校からの要請を受けて当該校を訪問し、授業参観や指導助言、各校の教育課題に応じた講義の実施		教育センター		
					複式学級のある小学校すべてに非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を単学年で行うことで、児童が集中して学習に取り組み環境を整え、学習の定着を図ります。	①複式学級のある小学校において、基本4教科の授業を単学年で行う割合 ②全国学力・学習状況調査の市全体の平均正答率と複式学級のある小学校における平均正答率との比較(小国、小算それぞれの正答率)	①100% ②90%以上	①100% ②90%以上	①100% ②90%以上	①100% ②90%以上	(1)複式学級の学年の組合せに応じた時間数の市費負担の非常勤講師を配置し、複式授業の解消を行います。 (2)指導の充実を図るため、週1時間の教科研究の時間を配当します。 (3)非常勤講師が基本4教科以外の授業を担当することを可能とします。また、非常勤講師が複式学級以外の学級の授業に入り、その学級の担任が複式学級の授業を担当することも可能となります。このことにより、基本4教科の複式授業の解消を正規教員が行うことが可能となります。		複式学級を有する全ての小学校に非常勤講師を配置	45,054千円	複式学級を有する全ての小学校に非常勤講師を配置		複式学級を有する全ての小学校に非常勤講師を配置	複式学級を有する全ての小学校に非常勤講師を配置	教職員課
					平成28年度まで実施してきた静岡県の施策「静岡市型35人学級編制」の効果を確認し、令和2年度より完全実施している静岡市独自の施策「静岡市型35人学級編制」の少人数学級による指導体制を継続することで、きめ細かな学習・生活指導を実現します。	①対象校における少人数学級指導の研究の目標達成度 ②対象校における少人数学級によるきめ細かな生徒指導の目標達成度	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	・静岡市型35人学級編制の完全実施 (1)対象学年 小学校5、6年生、中学校1～3年生 ※義務標準法の改正により、小学校2年生から6年生の学級編制の基準が段階的に35人に引き下げられるため、これに伴い静岡市型35人学級編制の対象学年も変更します。 (2)効果検証方法 下記市内共通の検証項目の中から、対象校が独自にそれぞれの項目を選択し、実践・評価を行います。 ① 少人数学級におけるカリキュラムや学習支援方法の開発 ② 少人数学級指導の研究 ③ 少人数学級における効果的なグループ活動の研究 ④ 評価方法の研究 ⑤ 学習遅延が原因となる不登校、非行等への早期対応 ⑥ 少人数学級によるきめ細かな生徒指導		80,000千円	・静岡市型35人学級編制の完全実施 ・4月基準日に、1学年の児童生徒が36～40人、または71人～74人の有する小・中学校に対して、該当学年ごとに教員を1人配置(小学校4学年、中学校6学年を予定)	・静岡市型35人学級編制の完全実施 ・4月基準日に、1学年の児童生徒が36～40人、または71人～74人の有する小・中学校に対して、該当学年ごとに教員を1人配置する。(中学校6学年を予定)		・静岡市型35人学級編制の完全実施 ・4月基準日に、1学年の児童生徒が36～40人、または71人～74人の有する小・中学校に対して、該当学年ごとに教員を1人配置する。(中学校7学年を予定)	教職員課	
					スクールロイヤーを導入し、学校現場で起こる様々な問題に対して、法的な根拠に基づく適切で迅速な判断や対応を可能にすることで、困難化する学校課題の未然防止や早期解決を図ります。	①いじめ等重大案件の数 ②校長の「いじめ問題等各種対応への意識改革が進んだ」という調査回答の割合	①0件 ②50%	①0件 ②60%	①0件 ②70%	①0件 ②80%	学校現場で発生する様々な問題に対して、子どもの利益を念頭に、スクールロイヤーが法的観点から中立の立場で学校に助言することで、法的な根拠に基づく適切で迅速な判断や対応を行います。		学校からの相談に対する、法的観点からの助言や指導	660千円	学校からの相談に対する、法的観点からの助言や指導		学校からの相談に対する、法的観点からの助言や指導		
再	3①	共同学校事務室の設置	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	教職員課			
再	3①	学校給食費の公費計化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校給食課				
再	4①③	部活動改革の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課				
16地域と協働した学校の運営																			
51	4④	—	—	地域と協働した学校の運営	保護者・地域住民と連携及び協働を深め、地域と一体となって子どもたちを育てるため、各学校の特色を生かしたカリキュラムマネジメントを実施するとともに、「地域とともにある学校づくり」を推進します。	静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の実施について学校・地域住民・保護者による学校評価を実施し、作成された学校評価書を市民へ公表している学校の割合	100%	100%	100%	100%	(1)学校評価システム【学校教育課】 静岡型小中一貫教育を反映した「学校評価システム」において、学校運営について保護者・地域住民とともに評価を行うとともに、結果を市民に広く公表します。 (2)学校運営協議会への移行【教職員課】 【教育総務課】 中学校区を基盤に地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校評価員設置事業から学校運営協議会制度へ順次移行していきます。	(1)静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の推進 ① 学校・地域住民・保護者による学校評価を実施 ② 学校評価の結果をHPにて市民に公表 (2)各学校において、学校評議員会を3回程度開催	388千円	(1)静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の推進 ① 学校・地域住民・保護者による学校評価を実施 ② 学校評価の結果をHPにて市民に公表 (2)各学校において、学校評議員会を3回程度開催	(1)静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の推進 ① 学校・地域住民・保護者による学校評価を実施 ② 学校評価の結果をHPにて市民に公表 (2)各学校において、学校評議員会を3回程度開催	(1)静岡型小中一貫教育構想図に基づき編成された教育課程の推進 ① 学校・地域住民・保護者による学校評価を実施 ② 学校評価の結果をHPにて市民に公表 (2)各学校において、学校評議員会を3回程度開催	学校教育課 教職員課 教育総務課		

方向性	施策	№	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)				事業概要	各年度の事業量(アウトプット)					所管課			
						指標名	各年度の目標値				R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)				
							R5	R6	R7								R8		
3安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める	⑪学校の適正規模化			52	3⑩	小中学校における適正規模・適正配置を推進し、一定規模の児童生徒数を確保することで、集団の中での多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して一人ひとりの資質や能力を伸ばす学びを実現します。	①市内全小中学校のうち、配置の適正化について、地域から要望がある場合や、教育委員会から積極的に働きかける必要がある場合などに、該当する学校や地域と協議を進めた割合 ②適正規模・適正配置方針に沿って学校統合等に取り組んでいる件数	①100% ②2件	①100% ②2件	①100% ②2件	①100% ②2件	配置の適正化について、地域から要望がある場合や、教育委員会から積極的に働きかける必要がある場合などに、検討を行う。 (1) 蒲原地区において、施設一体型小中一貫校舎の実施設計(R4から継続)及び管理棟の解体工事等を実施 (2) ① 葦科地域において、清沢小学校・水見色小学校・中葦科小学校の統合に向け、ネットワーク移設等を実施 ② 小中統合後の新校舎建設に向けた地質調査等を実施	(1)203,030千円 (2) 15,400千円	配置の適正化について、地域から要望がある場合や、教育委員会から積極的に働きかける必要がある場合などに、検討を行う。 (1) 蒲原地区において、管理棟の解体工事(R5から継続)及び新校舎の建設工事を実施 (2)①葦科地域において、小学校が統合 ②葦科地域において、新校舎の基本設計・実施設計を実施(R6から継続)	配置の適正化について、地域から要望がある場合や、教育委員会から積極的に働きかける必要がある場合などに、検討を行う。 (1) 蒲原地区において、新校舎の建設工事(R6から継続)及び既存校舎の解体工事を実施 (2) 葦科地域において、新校舎の基本設計・実施設計を実施(R6から継続)	配置の適正化について、地域から要望がある場合や、教育委員会から積極的に働きかける必要がある場合などに、検討を行う。 (1) 蒲原地区において、施設一体型小中一貫校が開校 (2) 既存校舎の解体工事を実施(R7から継続) (2) 葦科地域において、新校舎の建設工事を実施	教育総務課		
4地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する	⑮学校と多様な主体との連携による子どもの学びの支援			53	－	コミュニティ・スクールの導入の推進	①学校、家庭、地域で育てたい子どもの姿が共有されていると回答した学校・保護者・地域住民の平均割合 ②地域の子どものごとについて、教職員や地域住民、保護者が一緒に協議をしていると回答した学校・保護者・地域住民の平均割合	①85% ②80%	①90% ②85%	①95% ②90%	①100% ②95%	令和4年度から市内一斉スタートした「小中一貫教育」をベースに、全ての学校で地域との連携(よこのつながり)を進める中で、中学校区ごとに置かれている「小中一貫教育推進委員会」を「小中一貫学校運営協議会」に順次移行させ、コミュニティ・スクールの導入を推進します。 ・小中一貫学校運営協議会の導入の推進 ① 各小中一貫教育グループの課題を踏まえつつ、コミュニティ・スクール導入に向けた支援を行います ② 学校や地域の実情に応じた弾力的な実働組織(学校支援部会、地域学校協働活動本部等)づくり、ネットワークづくりを支援します。 ・小中一貫学校運営協議会の継続的・安定的な運営の推進 ① 学校と地域が目標を共有し、地域とともにある学校づくりを推進できる継続的・安定的な体制づくりを支援します。 ② コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進します。	・小中一貫学校運営協議会導入準備校への支援(令和6年度全中学校区のコミュニティ・スクール導入に向けての支援) ・学校運営協議会の実施 ・学校や地域の実情に応じた実働組織づくりへの支援	2,070千円	・全中学校区で小中一貫学校運営協議会導入 ・小中一貫学校運営協議会の実施 ・学校や地域の実情に応じた実働組織づくりへの支援	・小中一貫学校運営協議会の実施 ・地域とともにあるPDCAサイクル確立への支援 ・効果測定方法の検証	・小中一貫学校運営協議会の実施 ・地域とともにあるPDCAサイクル確立への支援 ・効果測定方法の検証	教育総務課	
				54	－	地域学校協働活動の推進	地域住民、保護者、NPO、企業等の幅広い関係者の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校とが相互にパートナーとして連携・協働する「学校・家庭・地域 総がかりの教育」を実現します。	①地域の子どもは学校だけでなく、地域住民も主体的に関わり育てたいものとする地域住民の割合 ②放課後子ども教室参加児童の満足度	①85% ②100%	①90% ②100%	①95% ②100%	①100% ②100%	本市が実施してきた学校・地域の連携協力による学校応援団活動の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成に取り組めます。 (1) 学校応援団の推進 保護者、地域住民等による学校支援活動を全小中学校で推進し、活動への支援を実施します。 (2) 放課後子ども教室の実施 地域との連携・協働により放課後に小学校を活用し、各種体験活動等を実施します。さらに、放課後児童クラブ開設校については、一体的に取組を行います。 (3) 協働活動の充実に向けた地域人材の配置 各中学校区に統括的な地域学校協働活動推進員を、各小学校に地域学校協働活動推進員を配置します。また、連絡会等を開催し、コーディネータ力の向上を図ります。 (4) 地域人材の継続的な発掘・育成 「統括的な地域学校協働活動推進員」や「地域学校協働活動推進員」を始めとする学校支援活動に関わる地域人材の発掘・育成に取り組めます。また、研修会の開催やリーフレットの発行により、事業の理解促進を図ります。	(1) 全小中学校で学校応援団活動を実施 (2) 小学校83校で放課後子ども教室を実施 (3) “学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を実施 (4) 学校・地域連携研修会の実施、ひとつなぎリーフレットの作成	107,998千円	(1) 全小中学校で学校応援団活動を実施 (2) 小学校83校で放課後子ども教室を実施 (3) “学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を実施 (4) 学校・地域連携研修会の実施、ひとつなぎリーフレットの作成	(1) 全小中学校で学校応援団活動を実施 (2) 小学校83校で放課後子ども教室を実施 (3) “学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を実施 (4) 学校・地域連携研修会の実施、ひとつなぎリーフレットの作成	(1) 全小中学校で学校応援団活動を実施 (2) 小学校83校で放課後子ども教室を実施 (3) “学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を実施 (4) 学校・地域連携研修会の実施、ひとつなぎリーフレットの作成	教育総務課 子ども未来課
				55	－	PTAとの連携	各グループにおける小中一貫教育をよりよいものにしていくため、保護者との交流を一層深めるとともに、教育環境の整備や子どもへの理解を深め、家庭教育力の向上を推進します。 ②各小中一貫教育グループにおいて、保護者・地域の代表が参加して家庭や地域との連携について協議する小中一貫教育推進協議会等を、年間2回以上開催した割合	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	各学校の教育及びグループの小中一貫教育について保護者や地域の理解を促進し、さらにそれぞれが役割を果たしていくことを目指すため、より一層地域や家庭との連携を促進します。 (1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成と、より良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成します。	① PTA活動を促進するための補助金を交付 ② PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6358千円	① PTA活動を促進するための補助金を交付 ② PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	① PTA活動を促進するための補助金を交付 ② PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	① PTA活動を促進するための補助金を交付 ② PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	学校教育課	
			再	1① ②	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	学校教育課		
			再	1⑥	静岡型小中一貫教育の推進	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	学校教育課		
			再	3⑮ 4⑮	部活動改革の推進	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	学校教育課		
			再	3⑮	地域と協働した学校の運営	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	学校教育課 教職員課 教育総務課		

方向性	施策	No.	再掲	取組名	目的	成果指標(アウトカム指標)				事業概要	各年度の事業量(アウトプット)				所管課					
						指標名	各年度の目標値				R5(2023)	R5予算額	R6(2024)	R7(2025)		R8(2026)				
							R5	R6	R7								R8			
4地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する	⑬人生100年時代を支える豊かな学びの充実	56	3⑬ 4⑬	部活動改革の推進	従来の学校単位で運営する部活動では持続可能と言えない状況であることから、部活動に代わる「シズカツ」を実施し、子どもたちにとって価値ある活動を維持します。	①所属エリアにおける活動の選択肢が10種類以上ある割合	① 46%	① 50%	① 60%	① 70%	持続可能で健全な実施に向け、シズカツの実施体制を構築します。 (1) シズカツガイドラインを策定します。 (2) エリア制と休日の地域指導員の配置を行います。 (3) 保護者、児童生徒への周知を行います。 (4) 指導方向上のための研修を実施します。	3,028千円	① 市内10拠点でエリア制部活動を実施 ② 市内47拠点で、シズカツ(エリア制及び指導者配置)を実施	① 市内70拠点でエリア制部活動を実施 ② 市内74拠点で、シズカツ(エリア制及び指導者配置)を実施	① 市内70拠点でエリア制部活動を実施 ② 市内74拠点で、シズカツ(エリア制及び指導者配置)を実施	① 市内200拠点で、シズカツ(エリア制及び指導者配置)を実施	学校教育課			
				図書館サービスの推進	生涯学び続けられる環境を確保するため、「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という図書館のサービス方針に基づき、すべての市民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受できる環境を整備し、知識基盤社会における知識・情報の拠点として市民の要請に応えるための図書館サービスを推進します。	①図書館利用者登録率の前年度比 ②人ロー一人当たりの貸出点数の前年度比	① 100%	① 100%	① 100%	① 100%	(1) インターネット等IT環境を利用した図書館サービスの推進 ① 電子図書館の導入とコンテンツの購入・提供により、誰もが情報を入手しやすく、市民の暮らしや仕事、まちづくりに役立つ環境を整えます。 ② 静岡に関係する電子資料の収集・作成を行い、提供を図ります。 (2) 読書バリアフリー(視覚障害者、発達障害者等の読書環境の整備)の促進 ① 福祉資料(大活字本・LLブック等)の購入・活用を図ります。 ② 読み上げや文字の拡大機能付きの電子書籍の購入と提供		(1) 令和6年3月電子図書館の導入 (2) ① 福祉資料(大活字本・LLブック等)の積極的な購入・活用 ② 読み上げや文字の拡大機能付きの電子書籍の購入と提供	(1) 電子書籍コンテンツの購入と提供 ② 静岡に関係する電子資料の収集・作成と提供 (2) ① 福祉資料(大活字本・LLブック等)の積極的な購入・活用 ② 読み上げや文字の拡大機能付きの電子書籍の購入と提供	(1) 電子書籍コンテンツの購入と提供 ② 静岡に関係する電子資料の収集・作成と提供 (2) ① 福祉資料(大活字本・LLブック等)の積極的な購入・活用 ② 読み上げや文字の拡大機能付きの電子書籍の購入と提供	中央図書館				
				高齢者学級、家庭教育学級、女性学級の開催	高齢者、子どもの保護者、女性を対象に、それぞれの現代的課題に対する学習ニーズに応えます。	受講生満足度	93%	93%	93%	93%	(1) 高齢者学級の開催 高齢者が、新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間での交流をとおし、豊かな人生を送ることを目的に、高齢者学級を開催します。 (2) 家庭教育学級等の開催 子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むことを目的に、家庭教育学級等を開催します。 (3) 女性学級の開催 女性が現代的課題等について学び、従来の役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的に、女性学級を開催します。		(1) 高齢者学級の開催 (2) 家庭教育学級等の開催 (3) 女性学級の開催	(1) 高齢者学級の開催 (2) 家庭教育学級等の開催 (3) 女性学級の開催	(1) 高齢者学級の開催 (2) 家庭教育学級等の開催 (3) 女性学級の開催			生涯学習推進課		
				歴史・文化の振興・発信	ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすると、本市の歴史・文化を後世へよく伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進します。	①登呂博物館来館者数 ②芹沢鈺介美術館来館者数	① 145千人 ② 30千人	① 150千人 ② 31千人	① 155千人 ② 32千人	① 170千人 ② 33千人	(1) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、重要文化財を含む出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施します。 (2) 芹沢鈺介美術館の運営 重要無形文化財保持者(人間国宝)で静岡市の名誉市民である芹沢鈺介氏の作品及び収蔵品の展示・保管や講座等の開催を実施します。 ※国の特別史跡登呂遺跡の発信をする登呂博物館と、人間国宝・芹沢鈺介氏の専門美術館である芹沢鈺介美術館が一体となって登呂エリアを活性化し、市民・子どもたちへのシビック・プライドの醸成を図ります。		(1) 登呂博物館の運営 ① 企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業25回の実施 ② 収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③ 施設維持管理 (2) 芹沢鈺介美術館の運営 ① 企画展4回、教育普及及び事業8回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協力イベント2回、の実施 ② 収蔵庫の保管・管理・調査・研究 ③ 施設維持管理	(1) 登呂博物館の運営 ① 企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業25回の実施 ② 収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③ 施設維持管理 (2) 芹沢鈺介美術館の運営 ① 企画展4回、教育普及及び事業8回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協力イベント2回、の実施 ② 収蔵庫の保管・管理・調査・研究 ③ 施設維持管理	(1) 登呂博物館の運営 ① 企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業25回の実施 ② 収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③ 施設維持管理 (2) 芹沢鈺介美術館の運営 ① 企画展4回、教育普及及び事業8回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協力イベント2回、の実施 ② 収蔵庫の保管・管理・調査・研究 ③ 施設維持管理				(1) 登呂博物館の運営 ① 企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業25回の実施 ② 収蔵品の保管・管理・調査・研究 ③ 施設維持管理 (2) 芹沢鈺介美術館の運営 ① 企画展4回、教育普及及び事業8回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協力イベント2回、の実施 ② 収蔵庫の保管・管理・調査・研究 ③ 施設維持管理	文化財課 文化振興課
				スポーツ活動の推進	地域のスポーツ活動を推進するとともに、スポーツイベント等の開催により、スポーツをする機会を創出することで、誰もが健康で豊かな生活を実現します。	スポーツが「盛んなまちだと思う」市民の割合	63.5%	64.0%	64.6%	65.3%	(1)学校等体育施設の活用 施設ごとに設置されている「学校等体育施設利用運営協議会」の活動を支援し、施設の環境を整備することで、地域のスポーツ活動を推進します。 (2)スポーツイベント等の開催 誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ体験会をはじめとしたスポーツイベントを開催することで、スポーツをする機会を創出します。		(1) 学校等体育施設の活用 利用件数 92,000件 利用人数 延べ210万人 (2) スポーツイベント等の開催 開催回数 20回 参加人数 12,000人	(1) 学校等体育施設の活用 利用件数 92,000件 利用人数 延べ210万人 (2) スポーツイベント等の開催 開催回数 20回 参加人数 12,000人	(1) 学校等体育施設の活用 利用件数 92,000件 利用人数 延べ210万人 (2) スポーツイベント等の開催 開催回数 20回 参加人数 12,000人				(1) 学校等体育施設の活用 利用件数 92,000件 利用人数 延べ210万人 (2) スポーツイベント等の開催 開催回数 20回 参加人数 12,000人	